

第3回えべつ都市景観フォトコン応募規約

1 えべつ都市景観フォトコンとは

江別市都市景観賞や都市景観奨励賞を受賞している、江別市の建物・風景等の景観を被写体とした魅力ある写真を応募していただき、江別市民のみならず市外の人々にも、江別市の貴重な景観資源を広く知ってもらうことを目的として開催するフォトコンテストです。

2 募集写真

江別市都市景観賞や都市景観奨励賞を受賞した建物・風景等が入った魅力的な写真

3 募集期間

2024年6月10日(月) ~ 2024年12月26日(木)

※郵送の場合は12月26日必着とします。

4 応募方法

Instagram、電子メール、郵送、持参のいずれかの方法で応募できます。

Instagramの場合

- ① Instagramでフォトコン公式アカウント「[ebetsu_toshikeikan](#)」をフォロー。
- ② ご自身のアカウントで、写真1枚ごとに、応募ハッシュタグ、撮影場所、一言コメント(任意)をつけて投稿。
- ③ 事務局が、公式アカウントに作品を転載(リポスト)してエントリー完了。

※ 投稿コメント(キャプション)欄に、**#第3回えべつ都市景観フォトコン**(ハッシュタグ内の「#」、「3」は半角) + **@ebetsu_toshikeikan** を記載(メンション)してください。

※Instagramでの投稿に関する注意事項※

- ・投稿写真について疑義が生じた場合及び入賞した場合等には、事務局がダイレクトメッセージ機能により、連絡いたします。ダイレクトメッセージを受け取れる状態にしておくようお願いいたします。
- ・1回の投稿につき、写真の添付は1枚としてください。複数枚の写真を添付された場合や非公開設定の投稿、ストーリーズでの投稿は無効とさせていただきます。
- ・事務局が送信したダイレクトメッセージに回答がない場合、エントリーが完了しない場合があります。

電子メールの場合

- ① メール本文に氏名(フリガナ)、住所、電話番号、◆ハンドルネーム(記載のない場合本名で掲載します)、◆撮影場所、◆一言コメント(任意)◆ハッシュタグ(任意)を記載のうえ、

写真データ1枚を添付して事務局へメール。

② 事務局が、公式アカウントに作品を投稿してエントリー完了。

※ メールに添付する写真は、JPEG 形式、10MB 以内、圧縮ファイルは不可。

※ 事務局メールアドレスは「toshikeikan@city.ebetsu.lg.jp」。

※ 1回の投稿につき、写真の添付は1枚としてください。複数枚の写真を添付された場合や、大容量の写真については無効とさせていただきます。

※ ◆の項目は、インスタグラムのコメントに転記されます。

郵送、持参の場合

① 別紙のエントリー用紙(コピー、任意様式可)に必要事項を記載のうえ、プリントした写真または写真データを保存した CD-R 等とともに、事務局へ郵送または持参。

② 事務局が、公式アカウントに作品を投稿してエントリー完了。

※ 郵送、持参先は「〒067-8674 江別市高砂町 6 番地 江別市役所都市計画課 宛」。

※ 写真データは、JPEG 形式としてください。

※ 保存媒体で、USB フラッシュメモリは使用不可。

※ 郵送、持参で応募されたプリント写真や CD-R 等は返却しません。

《応募される作品について》

① スマートフォン、一眼レフ、ミラーレスカメラ、フィルムカメラなどで撮影した写真(静止画)。なお、写真の撮影機材は問いませんが無人航空機(ドローン等)飛行による撮影は禁止とします。

② 都市景観賞受賞物件の一部は、本コンテストの対象被写体となっておりません。(別表、対象被写体一覧でご確認ください)

③ 対象被写体の一部でも写っていれば、風景写真やスナップ写真でも応募できます。ただし、事務局が対象被写体の判別ができない場合は、エントリーが完了しない場合があります。

④ 募集期間前に撮影した写真でも応募できます。

⑤ 1か所の被写体につき、1人2枚までの応募とします。

⑥ 応募作品は、他のコンテスト等に未入賞の作品に限ります。

⑦ 合成処理や加工した写真は対象外とします。(トリミングや明るさの調整程度は可。)

⑧ 建物内部の写真は応募対象外です。

5 入賞作品の選考、表彰

【都市景観フォトコン賞】

全応募作品の中から総合的に審査し、入賞作品を決定します。入賞者には江別市特産品を贈呈します。

※ 入賞結果は、2025年3月頃にWEBサイト及びフォトコン公式アカウントで発表します。また、入賞者には個別に連絡します。

【いいね！賞】

事務局が、公式アカウント内に投稿(転載、リポスト)した作品が、投票期間中に獲得した「いいね！」の数で入賞作品を決定。入賞者には江別市特産品を贈呈します。

※ 「いいね！」投票期間は、2024年6月10日(月)～2025年1月31日(金)午前10時

※ 入賞結果は、2025年3月頃にWEBサイト及びフォトコン公式アカウントで発表します。また、入賞者には個別に連絡します。

※ ご自身のInstagramアカウント内で獲得された「いいね！」の数は加算しません。

※ 同一応募者からの作品が複数入賞した場合は、全ての作品を入賞としますが、賞品の贈呈は、1点とします。

【フォトラリー賞】

対象物件5か所以上の作品を応募された方に対し、フォトラリー賞を贈呈します。

※ 対象者には、2025年3月頃に賞品を贈呈するため個別に連絡します。

※ 対象者が多数の場合は、事務局において抽選を行い当選者を決定します。

6 応募にあたっての注意事項

- ① 応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、応募された時点で市が広報・PR・広告宣伝・各種イベント等の用途に、無償で使用するについて同意したものとみなします。使用にあたり個別にお知らせすることはございません。
- ② 未成年の方が応募するには、保護者の方の同意が必要になります。応募された場合は、保護者の同意が得られたものとみなします。
- ③ 個人(人物、車のナンバー等)が特定できる写真の応募はご遠慮ください。ただし、ご本人の承諾を得た場合は、応募することができます。
- ④ 作品内で確認できる対象物によって肖像権や著作権等の第三者の権利侵害があった場合、主催者は一切責任を負いません。応募者は、ご自身の責任で応募してください。
- ⑤ 応募作品が禁止事項に該当した場合や、コンテストの趣旨にそぐわない等、事務局が不適当と判断した場合、エントリーを受け付け(公式アカウントに投稿)しないことがあります。また、本応募規約に記載の応募方法に沿わない投稿の取扱い及び規定の無い事項に関する判定等は事務局の独断による場合があります。なお、その理由については一切開示しません。
- ⑥ Instagramをご利用の場合、募集期間内に応募者がInstagramのアカウントを削除した場合は、各賞の対象とならないことがあります。

- ⑦ 応募作品に合成加工などの不正が発覚した場合は、公式アカウントから作品を削除し、エントリーを無効とします。
- ⑧ 応募に伴うインターネット接続料、通信費等の諸経費は、応募者の負担となります。
- ⑨ スマートフォンの設定などに関しては、携帯電話会社や製造元にお問い合わせください。
- ⑩ インスタグラムをご利用の場合、規約を遵守し必ず公開アカウントでの投稿をお願いします。また、1回の投稿につき、写真の添付は1枚としてください。複数枚の写真を添付された場合や非公開設定の投稿、ストーリーズでの投稿は無効とさせていただきます。
- ⑪ 印刷した写真で応募された場合は、事務局で電子データ化しますが、色合いや画質など応募者の想定と異なることがありますので、ご了承ください。
- ⑫ 本コンテストは、Instagram が後援や支持、運営するものではありません。

7 禁止事項

- ① 法令等に違反する行為又は違反するおそれがある行為
- ② 特定の個人、企業等を誹謗中傷し、不敬な表現を含む行為
- ③ 政治活動、選挙活動、宗教活動又はこれらに類似する行為
- ④ 著作権や商標権、肖像権などの知的財産権を侵害するおそれがある行為
- ⑤ 営利を目的とした情報提供、広告宣伝、勧誘などの行為
- ⑥ 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させる行為
- ⑦ 公序良俗に反する行為
- ⑧ 虚偽や事実と異なる情報及び単なる噂や噂を助長させる行為
- ⑨ 本人の承諾なく個人情報と特定、開示、漏えいする等プライバシーを侵害する行為
- ⑩ その他、事務局が不適切と判断する行為

8 個人情報について

通信上のリスクをご理解の上、Instagramをご利用頂きますようお願いいたします。万が一、第三者の違法行為により、ご利用者の個人情報が漏洩してしまった場合については、事務局に過失が無い限り一切の責任を負いかねます。

9 免責事項

- ① 本コンテストは、適正かつ細心の注意を払って運営しますが、提供する情報、各種サービス等、その全ての事項に関して、正確性、安全性、有用性等を保証するものではありません。
- ② 主催者は、本コンテストの全部または一部について、応募者に事前通知することなく変更または中止することがあります。
- ③ 主催者が必要と判断した場合は、応募者に事前通知することなく本規約を変更できるほか、本コンテストの適正な運用を確保するために必要な措置をとることができます。
- ④ 主催者は、本コンテストに起因して応募者または第三者に生じたいかなる損害、トラブル等について一切の責任を負いません。またアプリケーションの動作環境により生じるいかなる損害についても一切の責任を負いません。

【問い合わせ先】

第3回えべつ都市景観フォトコン事務局(江別市企画政策部都市計画課)

〒067-8674 江別市高砂町 6 番地 TEL:011-381-1038

E-Mail:toshikeikan@city.ebetsu.lg.jp

特設 WEB サイト:

<https://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/site/toshikeikaku/88290.html>

別表

対象被写体一覧(1/1)

エリア	No.	名称	所在地	江別市都市景観賞 受賞回(年度)、部門	禁止事項・注意事項
大 麻 ・ 文 京 台	1	地域の美化運動(文京台第一自治会)	文京台43番地15	第4回(平成2年)、特別部門	
	2	大麻西町ラベンダーロード	大麻西町「バス通り」	第16回(平成22年)、特別部門	見頃:7月中旬~7月下旬
	3	喫茶ビッグフォレスト	大麻桜木町21番地14	第14回(平成16年)、建造物部門	
	4	市道3番通道路改良事業	大麻宮町1番地	第10回(平成8年)、特別部門	
	5	札幌学院大学・北翔大学前バス待合所	文京台31番地2地先	第8回(平成6年)、建造物部門	
	6	文教通の花いっぱい運動	文京台地内	第1回(昭和62年)、活動部門	見頃:7月頃
	7	札幌学院大学建学記念館	文京台11番地	第4回(平成2年)、建造物部門	敷地内立ち入り禁止。周辺道路からの撮影に限る。学生の撮影は禁止。
	8	札幌学院大学学生プラザ	文京台11番地	第11回(平成9年)、特別部門	フォトラリー賞の集計では札幌学院大学(建学記念館、学生プラザ)を1か所と数えます。
	9	北海道立図書館	文京台東町41番地	第2回(昭和63年)、建造物部門	
	10	花いっぱい運動(酪農学園花壇)	文京台東町地内	第5回(平成3年)、特別部門	撮影時敷地内への車両乗入れはご遠慮ください。
	11	酪農学園前バス待合所	文京台緑町569番地41	第1回(昭和62年)、建造物部門	
	12	酪農学園の白樺並木	文京台緑町582番地	第11回(平成9年)、特別部門	撮影時敷地内への車両乗入れはご遠慮ください。
	13	酪農学園大学の風景	文京台緑町地内	第16回(平成22年)、特別部門	フォトラリー賞の集計では酪農学園大学(白樺並木、風景、精農寮ほか)を1か所と数えます。
	14	酪農学園精農寮ほか	文京台緑町569番地	第3回(平成元年)、建造物部門	
	15	江別市生涯活躍のまち「コルクくえべつ」	江別市大麻元町154番地	第20回(令和4年)、奨励賞部門	利用者のプライバシーに配慮すること。
	16	林木育種センター北海道育種場	文京台緑町561番地1	第12回(平成10年)、建造物部門	駐車場への車両の乗り入れ禁止。サッポロ珈琲館Rinboku側からの撮影に限る。
	17	サッポロ珈琲館Rinboku(北海道林木育種場旧庁舎)	江別市文京台緑町561番地2	第20回(令和4年)、建造物部門	
野 幌	18	友愛グループ医療・福祉施設	新栄台46番地12	第14回(平成16年)、建造物部門	医療施設の院内および患者の撮影は禁止。
	19	北海ハイツ	野幌代々木町77番地1	第6回(平成4年)、建造物部門	撮影の際は、無断で宅地に入ったり、地域住民のプライバシーを侵害したりすることの無いよう配慮すること。
	20	江別市情報図書館	野幌末広町7番地	第4回(平成2年)、建造物部門	
	21	江別市野幌公民館	野幌町13番地	第1回(昭和62年)、建造物部門	
	22	野幌グリーンモール噴水	野幌町12番地	第5回(平成3年)、特別部門	
	23	江別市ガラス工芸館	野幌代々木町53番地2	第10回(平成8年)、建造物部門	
	24	EBRI(エブリ)	東野幌町3番地3	第18回(平成28年)、建造物部門	
	25	江別市セラミックアートセンター	西野幌114番地5	第12回(平成10年)、建造物部門	
	26	㈱日本デジタル研究所札幌研究開発センター	西野幌120番地5	第8回(平成6年)、建造物部門	敷地内立ち入り禁止。周辺道路からの撮影に限る。社屋裏のグラウンドも立ち入り禁止。
	27	ノハナショウブの群生地	東野幌935番地5	第17回(平成25年)、特別部門	見頃:7月上旬~7月中旬
	28	いこいのひろば	野幌代々木町15番地26他	第19回(令和元年)、特別部門	
29	米澤煉瓦(株)	江別市元野幌227番地	第20回(令和4年)、建造物部門	道路をまたいでの撮影とすること。(大型車両が入り込んでおり危険なため)防犯上の理由により外に防犯カメラを設置している。	

別表

対象被写体一覧(2/2)

エリア	No.	名称	所在地	江別市都市景観賞 受賞回(年度)、部門	禁止事項・注意事項
江別	30	旧町村農場	いずみ野25番地	第2回(昭和63年)、建造物部門	
	31	元町商店街のミニ看板と「元町恋歌(れんが)塔」	元町商店街	第13回(平成13年)、特別部門	
	32	市役所前サイロ型の電話ボックス	高砂町7番地	第2回(昭和63年)、建造物部門	
	33	学園通り清掃・花壇の手入れ	元町地内	第1回(昭和62年)、活動部門	
	34	王子ガーデン「アカシアの街」	若草町3番地	第17回(平成25年)、特別部門	撮影の際は、無断で宅地に入ったり、地域住民のプライバシーを侵害したりすることの無いよう配慮すること。
	35	四季のみち	一番町～若草町～牧場町	第18回(平成28年)、特別部門	
江別	36	江別市郷土資料館	緑町西1丁目38番地	第6回(平成4年)、建造物部門	
	37	石蔵のある家	萩ヶ岡17番地	第3回(平成元年)、建造物部門	敷地内立ち入り禁止。前面道路からの撮影に限る。
	38	江別市水道庁舎	萩ヶ岡1番地	第3回(平成元年)、建造物部門	
	39	本町通りの街路灯とシンボルモニュメント	4条7丁目1番地1他	第9回(平成7年)、特別部門	
	40	江別市コミュニティセンター及び中央公民館	3条5丁目14番地	第4回(平成2年)、建造物部門	
	41	有限会社あんねんの装飾	5条3丁目7番地	第7回(平成5年)、特別部門	
	42	こいのぼりフェスティバル	大川通6番地	第18回(平成28年)、奨励賞部門	こいのぼり掲揚期間：4/18～5/13。募集期間前に撮影された写真も応募できます。
	43	CAFE HACK BERRY	東光町25番地8	第17回(平成25年)、奨励賞部門	
	44	泉の沼公園の水辺～水辺に映える初夏の沼景～	東光町31番地1他	第14回(平成16年)、特別部門	
	45	早苗別排水機場	上江別107番地	第12回(平成10年)、建造物部門	
	46	中津湖	篠津・中島	第15回(平成19年)、特別部門	
	47	しのつ河畔林	篠津256番地	第11回(平成9年)、特別部門	
	48	美原大橋	美原・江別太	第16回(平成22年)、建造物部門	ライトアップ期間：7/5～8/31の金曜日～日曜日及び祝日 日没後から23時まで
	49	豊幌南私有防風林	豊幌786番地20地先他	第9回(平成7年)、特別部門	
	50	江別 蔦屋書店	牧場町14番地1	第19回(令和元年)、建造物部門	
51	ドラマシアターどもIV	2条2丁目7番地1	第19回(令和元年)、建造物部門		

別紙

第3回えべつ都市景観フォトコン エントリー用紙

(必須)	フリガナ 氏 名	
(必須)	住 所	(〒 -)
(必須)	電話番号	連絡のつきやすい番号をお願いします
(必須)	撮影場所◆	
(任意)	ハンドルネーム◆	記載のない場合本名で掲載します
(任意)	一言コメント◆	応募する写真への思いなど、ぜひご記載ください！
(任意)	#ハッシュタグ◆	応募ハッシュタグは事務局で掲載します その他希望のハッシュタグをご記載ください

※ ◆の項目はインスタグラムのコメントに転記されます。